

第2回 全国都市緑化くまもとフェア（仮称）基本構想検討委員会 議事録

【日 時】 平成30年8月29日（水）14時00分～

【場 所】 熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

【出席委員】 全14名出席 ※以下、敬称略

| | | |
|------------------------|-------|-----------------|
| 東京農業大学 | 名誉教授 | 蓑茂 壽太郎（会長） |
| 熊本大学 | 名誉教授 | 内野 明德（副会長） |
| 九州大学大学院 | 准教授 | 藤田 直子 |
| 熊本大学 | 准教授 | 円山 琢也 |
| 熊本商工会議所女性会 | 理事 | 濱田 麻里 |
| 熊本市中心商店街等連合協議会 | 会長 | 安田 二郎 |
| 熊本国際観光コンベンション協会 | 理事 | 吉村 尚子 |
| 水前寺活性化プロジェクトチーム | 代表 | 永野 陽子 |
| 熊本市花き振興協議会 | 会長 | 村上 昭光 |
| 熊本市公園愛護会連合会 | 会長 | 大川 洋次郎 |
| 熊本市造園建設業協会 | 会長 | 吉村 昌洋 |
| 立田山自然探検隊 | 会長 | 藤井 由幸 |
| 熊本市学校環境緑化コンクール 公募委員 | 審査委員長 | 福井 俊介 桑原 たか子 |

【議事概要】

1. 開会
2. 議題

（1）前回会議の振り返り

（事務局）～資料1に基づき説明～

（会長）それでは今説明いただきました第1回会議の振り返りについて何か、後ほど資料3で組み込んでありますので、そちらでご確認いただければよいかと思うんですけども、何かご発言ありますか。よろしいでしょうか。それでは議題（2）に移りたいと思います。議題の（2）はプロジェクトチームからの報告となっております。前回もカメラリアというチームからご報告いただきました。大変面白い報告がございましたが、今回も期待してもよろしいようですので、説明をお願いいたします。

（2）PTからの報告

（事務局）～資料2に基づき説明～

（会長）はい、ありがとうございました。7月と8月、2度やっていただいて、いくつか現状の、特に立田山を見ていただいたようなんですけれども、7月はそこでの課題が浮き彫りになったような気がします。8月の会では、今日の骨子に反映しているんでしょうけれども、くまもとフェアの骨子についてディスカッションしていただいたと、いくつ

か新しい切り口が示せているように思いますね。さらに、今後の検討方向も示していただきましたので、またこれについては宿題として、色んなものをアドバイスいただけたらと思います。何かご質問等ございますか？

(委員) 素人ですから、よく分からないんですけども、立田山自然公園の地権者と管理をしている団体についてお尋ねしたいんですけども。

(事務局) 環境共生課でございます。立田山ですけども、もともと周りが開発にさらされていく中で、市民で立田山を守ろうという運動がありまして、県と市で土地を買い取る形になりました。今は土地が県で、県と市で費用を折半して管理は市が行っているところでございます。

(委員) 立田山自然公園の何%くらいですか？買い取ったというのは。

(事務局) 150ha です。その 150ha は「立田山憩いの森」と呼んでおります。

(委員) 補足といいますか、関連ですけども。今、課長がおっしゃった通り、150ha 近くを県と市で購入をして、県と市で共同管理をしている、これは公有地です。憩いの森と呼ばれるものがあります。その他に、国の森林総研が管理している実験林というものがあります。それから県が設置して、県の林業研究指導者が持っている土地、これも試験林ですけども、そういうものがありまして、だいたいそれが 100ha くらい、全体 300ha の大半が国・県・市、そういうものの共有があって、市民に一般的に開放される部分、実験のために立ち入り禁止にした部分がありますが、大半は憩いの森という道路に繋がっており入れるんです。その周辺にあります民有地はわずかですので、立田山、ここから見える緑全体の大半は公有地ということでご理解いただいてよろしいかと思います。

(会長) 今回の緑化フェアの対象地にしようとしているのは、その憩いの森の範囲内であるわけですね。その中の一部になるんですか。

(事務局) 正確に決めているわけではございませんけれども、通常よく言われる“お祭り広場”という芝生が広がっているところがございます。そのあたりを、立田山の中心的なエリアとしていければというふうに考えているところでございます。

(会長) 立田山そのものは非常に大きなものですので、市民は立田山と呼んでいますけれども、今回の緑化フェアでは、憩いの森 150ha の中のある部分について、人が自然に近づけるようにしようということでしょうね。そんなイメージで今いるようです。他に何かございますでしょうか。

(委員) 西区に住んでおりますけれども、立田山は非常に素晴らしい山だとは思いますが、なかなか行きづらいんですよ。入りにくい。どこで左折したらいいのか、いつも悩みの種なんですけど、運動公園みたいに一本大きな道を通すような計画はありませんか。

(事務局) 道路の整備というのは特に考えてございませんが、アクセスを良くするために、何かしらの工夫を、関係機関と打合せしながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

(会長) 私も前回下見をしましたけれども、私あんまり地元不慣れなんですけども、2方向一応行けそうなんですけども、なかなかそう簡単に行ける道ではないというところは確かですね。ですから、大型バスなんかで行ける道ではないですから、それなりの工夫を

やらないといけないという課題があると思います。他にございますか。

(委員) 右側のところでグリーンレジリエンスという概念が紹介されていて、私も勉強しているところなんですけれども、カタカナ語で新しい概念であると思うんですけれども、普通の防災・減災とどう違うのかということ、ちょっと私まだ分かっていなくて、今回無理やり結びつけた感じがなくもないんですけれども、もう少し具体的にどういったことをこれでされようとしているのかを、少し分かっている範囲で教えていただけたらと思います。もしくは、一般的にどんなことがこのグリーンレジリエンスということでやられようとしていて、それに対して熊本市に適したものとしてどういったことが有り得るのかということに関して、考えていることがあれば教えていただければと思います。

(事務局) 今委員がおっしゃられました後段になるんでしょうが、これからグリーンレジリエンスという部分で何をやっていくべきなのかということを考えていかないといけないと思っておりますが、よく言われますグリーンレジリエンス、グリーンは緑でございませぬ、レジリエンスは抵抗力、回復力とかそういったものでございませぬ。いわゆる今回熊本地震が起きまして、復興、復旧をしていくという部分での意味合いのレジリエンス的な言葉に繋がっていくのかなと思っております。言葉的には、グリーンレジリエンスですので、自然環境、例えば緑であったり、水であったり、そういったものを活かした防災・減災の取り組み、というふうなもの今認識しております、一般的には例えば防火帯の話でございませぬ、水もしかり、今回の熊本地震一番印象に残っていますのが、飲み水や生活用水であったと思っております。そういった水の恵み、熊本では地下水だと思っておりますが、それを例えば、井戸が今回効果的だったということがございませぬので、それをいかに準備していくのかどうかとか、すみませんまだ具体的なイメージは今からではございませぬが、今思っている考えとしてはこの程度でございませぬ。

(会長) 例えば今、コンパクトシティとか、一回広がってしまった都市をどういうふうに縮めていくかという議論がよくなされるんだけど、その時に活かした緑みたいなものをはり付けていかないと、ただ縮退させるだけじゃ駄目なんですよということをよく言いますね。たぶんそういうことの第1歩がこの緑化フェアで提示できればいいのかもしれないね。縮退というか縮めていくという、例えば空き地になった場所を空き地のままにしておくのではなくて、そこを生きた緑にしていくと。例えば都市農業とかです、ね、極端なことを言うと。空き家のところを農地に使っていくとかもグリーンレジリエンスの一環になるんじゃないかと思っておりますけれども、色んなことを考えられると思っております。まだ未熟児の言葉ですから、むしろ熊本型でつくっていくのもあり得ると思っておりますね。

(委員) それに関係して、私が住んでいる周りでも建物が倒壊して更地になっているところがたくさんあったりして、そこがコインパーキングになったりすることがすごくたくさんあったんですけれども、そこを今おっしゃったように、うまく緑化するという試みというのは、熊本ならではの仕組みとしてあり得ることだと思いますので、まさにこれから考えていくことだと思いますけれども、少し頭をひねっていくところなのかなというふうに思いました。

(委員) 素敵でわくわくする企画を見せていただきありがとうございます。立田山については、今後発言する機会がもしかしたら少ないかもと思って、ですけども、熊本県のインストラクター協会というのがあります。今13期の方々が勉強中でいらっしゃいます。そのインストラクター会で、隔月で立田山のガイドをしております。雁回山と立田山を一月おきにガイドをインストラクター会がやっているんですけども、30名ほどの方が毎回ご参加いただき、半日なんですけれども、非常に行きづらくて、いつもどうやって行ったらいいのと思いながら行くんですけども、参加して山の中を歩くと、本当に身近にこんな山があるのかと感動するくらい素敵な山です。その時期によって、テーマを、水であったり、鳥であったり、草花であったりして、毎回テーマを変えてガイドをやっていきます。中に入って、先ほど案内板のことがありましたけれども、ところどころにAコース、Bコース、Cコースというふうパンフレットはあるんですけども、一人で行ってこの道を行けるのかなって思います。ガイドの方がいつも8名ほどでガイドをするので、詳しい方についていくというので、私はもう精一杯なんですけど、そのコース案内と、入っていくと鳥の種類であるとか、水の種類であるとかあるんですけど、季節によって草花がこんなふうに入れ替わるっていうのが、所々あるんですけども、ここにあるように案内板があるとほんとに身近にたくさんの方が入っていけるコースになるのではないかなというふうに思います。時期によっては、中学生、高校生の部活がよく中でランニングしていますし、何度か合唱部が広場で合唱の練習をしたり、少し山の中に入った静かなところでは、楽器の練習をしている方がいたり、トランペットとか、ギターとか練習している方がいらっしゃって、歩きながら、あっ今間違えられたとか、聞こえるんですけど、非常にこう山の中で音楽を聴く心地良さというのを体感しておりますので、ぜひ身近な里山ということでもっと注目、身近に入れるといいなというふうに思いました。

(会長) たぶん熊本には非常にいい緑があるんですけども、人と親しめるツールが欠けている気がするんですよ。私は7月にシンガポールに行っていたんですけども、1週間ほど。シンガポールというのは小さな国で緑も何もなくなったところを復活させたんですよ。今一生懸命に緑を増やすだけではなく、緑と人とをどう愛し合わせるのか、親しみ合わせるのかを一生懸命考えているんですよ。ガーデンシティという概念がよくあるのをご存知と思うんですけど、緑が多い都市ですよ、簡単に言うと。ガーデンシティなんて古いんだということが彼らの今の考え方なんです。緑が多いだけじゃ駄目だと、そうじゃないんだと、愛する緑でないと駄目なんだということで、生物を愛するという意味で、バイオフィリックシティというものを一生懸命言っています。バイオだから生き物と人が親密になるという、そのために緑化はしているんだということなんです。私はその辺のことが、立田山なんかでは、すごく感じます。行きにくいからあれだけの緑が残っているんですよ、たぶん。あれは行きやすかったら、もっと圧力かかって、開発がかかっていると思うんですけども、だから行きにくいのをどう行きたくさせるのかということ、真っ直ぐの道だったら私行くけど、曲がった道は私行きたくないわという人に、曲がった道は楽しいわと言わせるように何かできればいいなという印象を私はこの前見てきたんですけども。他にご発

言はありませんでしょうか。街路樹の問題、“害”という文字が当ててあるんですけども、熊本市は街路樹というのは今は公園で管理しているんですか、道路で管理をしているんですか。

(事務局) 街路樹は道路の方で管理をしているという状況でございます。

(会 長) 普通の市民は、街路樹は公園が管理しているんじゃないかなと思っているんじゃないかな、どうでしょう。ぼうぼうにやたらと切った街路樹が熊本市内では目に付くので、だから公園の人はあれはいいと思ってやっているのか、あれは道路がやっているということなのかな、どうなんでしょう。そこは緑化フェアでも問われると思いますけれどもね。そういう連絡会はないんですか。

(事務局) 今のところ、街路樹に関して道路と公園の方での打合せというのは特にはございませんが、緑化フェアを契機に打合せの方をやっていきたいと思っています。

(会 長) 契機にやる、分かりました、そうですよ。こういうのを契機にやるしかないんですよ。

(副会長) 今の街路樹の問題ですけど、これは何十年も前から何回も何回もずっと市民も問題にするし我々も提言してきているんですよ。だからこれを契機に今からやるということもおかしな話なんですけれどね。でも、今回とにかくやらなくて今緑化フェアをやったら、会長が言われるようになり問題なところが出てきますよね、という気がいたします。

(会 長) これは熊本の話だけではないんですけども、全国的にやはり緑化運動というのが盛んだったんでとにかく植えたんですよ。しかも公共用地は植えやすいから、街路に植えたんですよ。とてもじゃないけど、街路樹が育たないところにも植えてしまっているんですよ。だからここで見直すべきですよ。この街路樹は伸ばしていくと、ここはもう撤去していくと、そういう私は時代だと思えますよ。ひとつの個体が大きくなっているんだからそのことを考えるべきだと思えますよね。とにかく狭いところにも植えてしまったんです。その時は何本植えると目標をつくったから、前の緑化フェアの時は、緑の3倍増計画というのを細川さんの時にやったわけですよ。熊本は緑を3倍にしようと、とにかく量だったんですよ。だけれども今は成熟社会の時代ですよ、だからどうやって質を高めるかということも今日つくっていかないと、今委員おっしゃったみたいに、昔から言っているんだけど、いつまで経っても同じことを言っているということなんで、そこは今回舵切りしないといけないところですよ。

(副会長) 先ほど委員がおっしゃられた、今更地たくさん増えておりますね、ああいうところとか、ポケットパーク的なところは色々ありますね。そういうふうなところをどうするかと、それからあちこちに公園があるけれども、これも前から言っているんですけども、かなり公園が老朽化している。だから、その公園のあり方、どういう公園をつくるべきかとか、緑の空間とか、緑化のあり方とか、その辺をよく検討いただいて、今の街路樹だとか、ポケットパークだとか、更地だとか、都市公園だとか、そういうのあり方を検討する必要があると思うんですよ。これも以前からずっと思っているところなんですけどね。

(委 員) 以前東区のまちづくり懇話会で、他県では、街路樹マップ、通りたくなるような街路

樹マップが、どこの県だったか、北海道は確かあったと思うんですけども、そのマップをぜひ熊本でも作りたいね、と市民活動をされている方が発言されていたことがありました。今先生おっしゃったように成熟した木の中を歩く、それがひとつのキーワードになればいいじゃないか、それがまちづくりに繋がるんじゃないか、街路樹を見直そうというような話があったのを思い出します。その後、参加していませんのでどうなっているのか分かりませんが、大きな街路樹の下を通るだけで、森林浴している気分にもなりますので、ふとこの“街”と“害”で思い出しました。

(委員) 街路樹が“害”にならない。ほんとに緑の街路樹になるためには、街路樹の樹種とそれから管理の方法というのをこれから、県だ、市だとか言わずに国道、県道、市道色々ありますけれども、管理者それぞれの違いの思惑ではなく、先ほどおっしゃったように話し合いをして、大事にしていきたいと思います。公園愛護会みたいな形で“街路愛護会”みたいなものもあるところもありますけれども、空から熊本を見ていただきたいと思います。熊本は五木の山奥とか何とかという形で、緑にいっぱい守られた場所ではなくて、上から見ると、金峰山とか、立田山とか、小山戸島とか、ある程度まとまった形の緑はありますが、その間は市街地があって、その間を結ぶのは、小さな神社とか学校とかそういうところの点でしか見えない緑なんですよね。その間を結んでいるのが、街路樹なんです。空から見ていただくと。そして、その街路樹と一緒に河川緑化で川の流れの両側にある緑、そういうものを面と線と点とそういうものを結ぶのを街路樹の位置づけや都市緑化という意味から見たら、もっと大事にされていいんじゃないかと思います。緑が繋がったらどうなるかという、それが伝わって小さな昆虫達が移動することができるし、あるいは河川緑化であれば、河川の緑を通して色々な生物が住んで行き来することができる、そういうものがあるために、点も面も、あるいはちょっとした塊、そういうものも全体を眺めた都市緑化というものを今後視野に入れていただければ、先ほどおっしゃったようなそういう熊本の良さがますます発揮できるんじゃないかと思います。

(会長) このペーパーについては一応よろしいでしょうか。それでは今指示、アドバイスいただいた分を少し反映させてさらに深めて下さい。PTに期待します。それでは、次の議題に移りたいと思います。本日のメインですけれども、くまもとフェアの骨子(案)について、たたき案ができていますので、これを説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(3) くまもとフェア(仮称)の骨子(案)について

(事務局) ~資料3に基づき説明~

(会長) 資料3—1からご説明いただきました。ご質問等よろしくお願い致します。

(委員) 今年の夏は本当に暑かったですけれども、それをちょっと振り返りながら、やっぱりこの中の環境という中に入ってくると思うんですが、大きい分で温暖化対策というのが大事だなと、このままだと本当に地球は枯れちゃうんじゃないかしら、ていう今年の暑さで皆さんが危機をもたれたんじゃないかと思うんですが、何かしら温暖化対策

みたいなものを“水”と“緑”というのをテーマに何かできないかなと思ひまして、皆さん一人ひとりが関係のあることということで、何か温暖化対策としてのその緑化であったりとか、ということに熊本市民が取り組むというような、何かそういうことがあれば、皆さんが一人ひとり頑張って取り組むという目標のようなものになるのではないかというふうに今ちょっと思ひました。

(会 長) 市民で共有できるような何か目標を作るといふことね。非常に大事なテーマだと思ひますね。昔はそれぞれの家がお庭を持ひていて一定の樹木を持ひるのが、熊本のまちだったと思ひますけれども、相隣関係でどんどんそれが切られていたといふものもあると思ひますので、もう一度そういうのを復活させようといふものもあると思ひますね。それは目標は我が家の庭といふ考えではなくて、地域の気温を下げるといふそういう目標を持たせて、皆自分の家の木を一本だけ大きくしていきましようみたいなね。そういうのはあるかもしれないですよ。ぜひ市民で共有できるような目標の作り方といふものを考えて下さい。大事だと思ひます。

(委 員) 基本構想すごく良く考えてあると思ひます。この4つの方針それぞれにそうだなと思ひます。ただ2番目にあります、協働と担ひ手づくりの醸成のところ、子ども達を育成するといふのにちょっと引ひかかりがありまして。私としては、子ども達を育成するのではなくて、子ども達ももうすでに担ひ手になっていただいたらどうかといふことで、できれば子どもから大人まで多くの市民が参画する、そして協働するといふ、もし子どもといふ言葉をどこに置くかといふと、これから育ててやろうといふのではなくて、子ども達の力も借りながら、保育園児だって、幼稚園児だって、小学生だって、学校でゴーヤを植えて、日よけを作るなんてことは、ちゃんとした参画ですから、植えようといふのもそれも参画ですので、子ども達も参画者にしていくといふ、そういう表現にして、そういう考えの基に、これを組み立てたらどうかと思ひます。当然そういうことの中で担ひ手になって育てていくのは間違ひないだろうといふふうに思ひます。それともう1点です。森の都の再生、その再生といふ言葉が気になります。森の都・都市宣言をして、熊本市は一生懸命森の都の都市を守ろうとしてきましたので、再生といふ言葉ではなく、森の都と水の都を発信する、それだけでいいんじゃないかと、水の都だって、江津湖の水も減っていますから、再生しないといひけないけれども、再生といふ言葉を言うのではなくて、非常に他の都市並みに水枯れをしたり、要するに緑地率が極端に下がってしまったたり、そういう状況でもないし、熊本は熊本なりに頑張ってきていて、これから継承をして質を高めていく。緑を削って造った街並みを戻すことはできないし、なくなった農地や植林地を元に戻すこともできませんので、再生っていったって、先ほどおっしゃった家庭緑化、芝生広場を造るとかそういうことしかもうないので、再生というよりも発信といふことでいいんじゃないかと、この2点だけ、すごく全体的にはもう納得した、そういうプランになっております。

(委 員) 委員が先ほどおっしゃいました子ども達の参画ですね、私スイゼンジンといふのを水前寺公園の中につくっております。これはスイゼンジンといふのは学名でございますが、キンジソウとかシキブソウとか、全国でつくられて食べられておりますが、水

前寺地域ではもうないわけですね。それで公園の中でつくっておりますが、これが非常に簡単に挿し芽でできるんです。一本がとても大きく育ちます。霜にあたらないければ、1年中摘んで食べられます。驚くべき栄養素を持っております。私はこれを収穫した後の茎の部分を小学校に差し上げて、それから慈愛園さんとかに差し上げて、子ども達がとても喜んでくれます。私が考えるのは、健康と地域の伝統野菜であるということ活かして、水前寺地域のどこの庭にもプランターにいっぱい育てて、これを道路上の空き地とかも。皆さんで食べて、健康にもつなげてほしいと思っております。そういう個人の気持ちでやっておりますが、地元の野菜であるのに、こんな素晴らしいものが全国で評価されているのに、熊本市では忘れられているということでございます。地域との連携ということも、大変こう書かれておりますが、ぜひ自治体への依頼ですね。これを早めにやっていただきたい。折角いただくこのチャンスを地域の財産として、守っていくためには、自治体みんなの思いが繋がらなければ、折角あるものを残さなくなりますので、盛り上がりっていうものを早くから取組んでいただきたいと思えます。

(会 長) そうですね。今現在やっているようなことをちょっとこうブラッシュアップしたり、プラスオンできることを、こういうチャンスを使ってやっていこうというそういう見方でいくつか整理できますよね。さっきの家庭でやる庭の木を大事に育てる運動もそうだし、今のように子どもに生命感を教えるために挿し芽を試してみたりとか、そういったのも全部やれるとですね、その辺のところを酌んでもらえますかね。市民がやれるということ、子どもでもやれるということ、いっぱいあるだろうと思う。育てることが目的でなくて、やったら結果として育ってくるという形なんでしょうね。たぶん、おっしゃっていることは。

(委 員) メイン会場にシンボルプロムナード、アーケード使っていただき、本当に有難いんですけれども、これを2ヶ月間ではなくて、なかなかアーケード内には物を置くには不便でありまして、ただ何らかの日常に残せるものを、そういう緑化というのか、そういう物をつくっていただきたいなというような感じで今思っております。それと少し考えたんですけれども、この緑化フェアに関して、私はこの前サクラの木を買ってきまして、4年前から育ててまして、だんだん育ってくるのが大変楽しみなので、今回もできれば小さい苗木でもいいので、それを皆にお配りして、この緑化フェアの記念にしてもらって、子どもが育つように、どんどん育っていったら、緑化フェアだなというのを思い出していただけるような、何か企画をしていただけたらと思っております。

(会 長) 中心商店街のところに、その時だけの施設を例えばフラワーバスケットを置いたりするだけではなくて、少し恒久施設になるようなものもやれるかどうかの可能性を吟味した方がいいかもしれない。それはいいことかもしれない。これは実は緑化フェアの2021年の緑化フェアの時に出来たんだというね。将来いい歴史を刻むことになるかもしれない。これは場所の問題が少しあるので、具体的にフィールドを見ながら、やった方がいいかもしれない。

(副会長) 以前から熊本市は下通りあたりにシマトネリコを植えていますが、その効果検証というのをちゃんと一回やっていただいて、それでご提案みたいなことを考えていた

くといいかと思うんですけども、その辺の結果が公表されていない、出ているんですか。ずっとやっておられますよね、下通りのアーケードあたりで。最初はテストだということで、やっておりますけれども、結果は全然公表を聞いておりませんけれども。だからそこら辺のことを検証していただいて、今のご提案みたいなことも考えていくということをやっていただくといいかと思います。

(委員) 森の都と水の都という2つで私の意見を言いますが、森の都と言えば、他県の方も分かると思うんですよ。ただ、水の都と言った時に、他県の方も分かるのかという疑問を持っています。この地球上に100以上の国がありますが、水道水の蛇口から直接飲めるのは、世界で10カ国くらいですよ、そういう話を聞いたことがあります。その10カ国の中で、地下水を飲料水に、生活用水に使っているのは熊本だけじゃないかなという気持ちを持っているんですよ。だから私はそこも強調してもらいたいというようなことを考えております。それが1つです。それから教育の場、担い手なんですけど、小学校1年生がよく朝顔を育てます。一人一鉢という形ですよ。それから種まで取るんですよ。これは植物の本能として子孫を残すということで、また学校によってはその種を次の入学生のために保存しています。そういうふうなことを繰り返してやっていますから、私が大人になったときにそういう効果がどこにでてくるんだろうかと思うのは、スーパーとかホームセンターで、植木鉢を買ってきてポンと置くのがいいのか、それとも庭で、ポットに種まきをして、そしてそこから発芽させて花を咲かせる。そちらの方に価値があるんじゃないかという気持ちを持っています。ですから緑化フェアのときに、挿し芽、あるいは種まき、そういったことを通じて何かお持ち帰りの品物でもあればなというふうにご考慮しております。それと水の都と同じように、何回か出てきましたが、肥後六花ですよ、肥後六花の話も他県の方には分かりにくいと思うんですよ。これをどう他の人に紹介していくかということもひとつ大事なポイントじゃないかなと思っています。肥後六花というのは、細川さんのときの武士の門外不出の花でしょう。だから一般庶民は知らなかった。あれなんかも独特なものがあってですね。肥後朝顔なんて最初の花ですよ、鑑賞するのは、2番目が咲くときにはもう捨てるんですよ。熊本城にもあって見に行くんですけども、3月から5月でそれができるか分かりませんが、肥後六花の紹介も、熊本城にも肥後六花園というのがありますね。あれも活用しながら、その他紹介したいならば、熊本城にある監物台樹木園、あれは国ですよ。国の施設なんですけれども、かなり樹木が豊富ですよ。あそこも熊本城散策コースのひとつに入れたらどうかとも思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。この緑化フェアの委員会ができたということが新聞に載って、新聞記事を見たところ私に電話してきた人がいるんですよ。それは監物台樹木園のことをですよ。先生あのまんまほっとかないで下さい。緑化フェアをやるんだったら、絶対あそこをちゃんとして下さいと言われちゃいました。なんか今ひどいらしいですね。それもちょっとね。ここを見に行くなとも言えないから、見に行っても耐えられるようにしないといけないでしょうね。今回の緑化フェアの時に、ぜひ入れた方が私も思います。あれ営林局かなんかの補助だったんですか。原点を辿ると、日

本園なんか人吉営林局かなんかにいっぱい集まっていたのを持ってきたって。あと森の都というので、まだいくんかという人もいるから、熊本の人は森の都だけ言っておけばいいのかっていう人もいるので、いやいや森の都というのは、されどやっぱ大事なんだよってというのが分かるようなことをしなさいというのが、今の委員のご指摘だと思いますので、確かにイベントとしてそういうのをやることは、考えた方がいいかもしれませんね。森の原点、森づくりの原点、ここんどこなんか、いっぱいシイの実とか落っこちて、次々芽がでてきますよね。ぜひその辺もいきましょう。それから水の都というのは、たしかに普通水の都というのは、熊本みたいなものを言うんじゃないですよ。ベネチアとか、ああいうのを言うんだから、水害の状況が言うんですよね。熊本で言うと、地下水都市ですよ。地下水の都だよ、ここは。だから水の都というのはたしかに分かりにくいですよ。いわゆる水の都を知っている人は、いや熊本は白川の水面と江津湖しかないじゃないかと、他は坪井川、あそこはちょっと深すぎると言われちゃいますよね。そこをちょっときちん考えおかないといけませんね。飲める水の都ですね。街なかにそういう飲用水栓の噴水があって、それ全部飲めるんですよという施設があるとね、これは有名になりますよ。そういうのがあると私はいいと思います。

(委員) 私も、水の都の“水”があまり感じられないので、街なかで何かあればいいなと思いました。それと2点ほどですけれども、歴史文化の継承というところに繋がればいいなと思うんですけれども、私小山山の麓に住んでいますけれども、小山山には130本植えられたサクラの森があります。でもほとんど誰も知られずに、その季節には独り占めできるような場所が山の中にあるんですけれども、そこを含めて、小山山、戸島山、神園山は88箇所巡りを4月の初めに毎年市民活動としてやっていますが、ここ数年150人くらいの参加者があって、ガイドが今30人くらいでやっていますけれども、時には中学生がガイドをしてくれたり、地域活動として今進められているということもあり、今年は東区のイベントと一緒に88箇所史跡巡りを今年度の計画としてやる予定があります。ちょうど時期もいいですし、サクラの森もあるし、一心行の、御領のサクラという大きな大木のサクラも近くにありますが、また何か一緒にできたらいいなと思うのが一つと、もう一つが、知人にハーブの農園をやっている人がいるんですけれども、タイに視察に行ったときに、ハーブが、例えばスパボール、ハーブボールとして販売をして、使った後はそれを回収して飼料や肥料にして、100%循環型のハーブの流通がなされていたことを非常に感動して言っていました。それでこの託麻地域は竹が今困ってしまっていて、熊本市と言えば“水あかり”というお祭りがとても幻想的で、素敵なお祭りですけれども、その竹はいつも小山山から干本近く伐採してもっていかれているというふう聞いています。その竹の中に火を入れると熱くなりますけれども、竹を使った何か循環型の、中に間伐材の再利用というものがありましたけれども、ぜひ竹の再利用も入れていただき、何か竹細工を皆で楽しめるような、そして持ち帰ってまた楽しめて、自然にまた戻りますし、何か“水あかり”“竹”というキーワードの中に入れてあると、何か素敵だなと思っての意見でございます。

(会 長) 今伺ってて、森の都のガイドツアーとか、水の都のガイドツアーというのをイベント、祭事として組み込むことによって、さっきの発信に繋がるかもしれませんね。これ言っている意味はこういうことなんですよ、ああこういうことなんですかというのを実感できるような、そういう歩きたい人は今たくさんいますよね。ですからホテルが何かのメニューに入れて、あるいは旅行会社がやるかもしれないし、そういうのはあるかもしれませんね。竹はそうですね、立田山のあれは切らないとね。竹の子が出てくるところがないくらいたくさん詰まってる。

(委 員) 竹の子掘りの時期だと思いますので、竹の子掘りをさせていただくと、随分育たなくていいかと思います。

(会 長) これも一つ“食”と関係してくる。

(委 員) 先ほど“肥後六花”が出ましたが、私街おこしで肥後六花のお花の浴衣を六十反染めてもらって、それを夏のイベントで使っております。これハンカチとかタオルとかあったら、皆さん認識していただけるかなと思いました。一回染めを頼むのに、六十反くらいお願いしないと来てもらえないんですけれども、ぜひそういうのも面白いのかなと感じました。先ほど噴水って会長おっしゃられましたが、私も同じように噴水ってないなと思ってまして、水前寺江津湖公園を歩くときに、色んなゾーンがあるんですね、とてもせせらぎの音が素敵で、水の清らかな音がとても気持ちがいい場所、それから家族、子ども達がたくさん騒いで遊べる場所、また運動に適した場所、木陰で涼む場所、色々あるので、このゾーンを活かしたネーミングをつくって、この活かし方をやっていただきたいのですが、ぜひ地元の人々の声を聞いてもらって、どのように活用されているのかってことも参考にさせていただきたいと思っております。それとガイドというお話が出ましたが、この水守の方々は大変詳しいです。環境を守らなければいけないんですけれども、やはりアシとかヨシとか、これ以上広がっていいのかなと思う場所もありますし、それから江津湖の中に、丸太がいっぱいある場所とかあったり、問題点はいっぱいあります。ぜひ私達と一緒に歩いていただいて、そういうところ、色んな意見を聞いて、地域の人がボランティアで守っているところもありますので、そういう人の心もですね、大事にさせていただけたらと思っております。

(委 員) 先ほどお水の件で、お話出たんですけれども、私実家が愛媛でして、愛媛西条市というところが地下水がおいしくて、市の至る所に打抜きって行って、水が湧き出る場所をつくっている場所があって、市内のどんな人でもそこからお水を汲んで帰ってもいいし、飲める場所が至る場所にあるんですけれど、そういうのが熊本市内であると本当に熊本のおいしい水の良さというのが、市内の方だけじゃなくて、観光の方とか、他所から来られた方もこのおいしい水というのを感じられるんじゃないかなというふうに感じました。あと金銭的なことなんですけれども、入場料無料ということはこれに関わる資金というのは全て熊本市で賄うという感じなんですか。ちょっとそこが気なっただころなんですけれど。

(事務局) はい、今のご質問なんですけど、資金の方でございます、いわゆる緑化フェア近年各地で行われておりますが、だいたい例年皆さんどこのフェアも無料として、料金の抵抗が働かずに多くの方に来ていただいて、それでどちらかというと、そこでプラマイゼ

口といたしますか、経済波及効果ということで、一環としてやられていることが多いです。くまもとフェアにつきましても、近年に習わせていただきまして、多くの方に来ていただけるように今考えさせていただいているというところがございます。

(委員) あと以前、国体が熊本であった時に、ひっくる・もっくる・みっくるという可愛いキャラクターがあって、今も家に子どもがその時小さかったのでお人形を持っているんですけども、そういった人形とか作られる予定はないのでしょうか。

(事務局) はい、資料3-2にですね、4番目、開催の基本的事項(6)愛称・シンボルマークのところがございます。来年度、基本計画を策定していきますが、それと並行しまして、この今回のフェアのテーマでありましたり、愛称またシンボルマークと、キャラクターはまだこれからというところではございます。近年の事例ばかり言ってもあれですが、既存のキャラクターを使っている自治体さんもうらっしゃいますし、今回のフェアに併せて新たに作られるところもございます。それは今後かなということで考えております。来年度にはどちらかの取組みはしていきたいと考えております。

(会長) これ2年くらい前にはピンバッジくらいは作ってもらわないと、広報に使えないよね。これを付けていると「それ何ですか」って聞かれるんですよ。そうしたら、「これは2021年度のくまもとフェアですよ」って答えられるんですよ。これを2021年にもらってもしょうがないんですよ。「これは終わったくまもとフェアなんですよ」としか言えないんですよ。だからこれは2年くらい前、2019年くらいには出来て、この委員の人は皆10個ずつ持って、9個は高く売りつけて1個は付けて歩くとか、そういうことをやってもらわないと、大使になってもらわないといけないと思います。ちょっと考えて下さい。くまモンに勝つようなやつを。

(委員) キャラクターとかを作るなら、肥後六花ってありましたけれども、デザインを素敵にすると伝わっていくんじゃないかなと思っているので、“ひごろっかちゃん”とか何かそういうのを作って、あなた何みたいな、私それほしいとかいうふうようなちょっと広がり方というのが、“ひごろっかちゃん”で出来るんじゃないかと今勝手に思いました。

(委員) 6月に基本構想の検討委員会が発足してから、今毎月のように新聞に緑化フェア検討委員会発足とか、7月には緑化フェア誘致まかせてということで、熊本市女性プロジェクトチームができたということで、こういう新聞記事を持ってきましたけれども、これ出てきているんですよ。こういうことで、報道関係でもこの会議の内容をずっと報道してもらおうと何か良いアイデアが出てきやしないかと思えますし、また私公園関係の者なんですけれども、公園の緑というのはどこも大きな樹木があるからですね、その周辺はなんとか森の都に近いようなことはあると思うんですよ。大きな公園になると、これは公園課に迷惑をかけるような作業をお願いするものですから、迷惑だろうと思えますけれども、やっぱりどこにもまちのオアシスみたいなものがあるし、そしてつい先日8月25日に熊日で“緑の空間が少ない熊本のまち”というような、載っていたんですよ。ちょっと中身を読んでみますと、その方は退職されて71歳の男性の方ですが、「故郷の熊本市に住んでいます。そこで感じるのは市内に木や緑の空間が少ない。私は札幌、仙台、新潟、東京など各地で仕事をしてきた。熊本は際立

って少ない。」と。そうかなと思うんですが、それでこれを先読んでいきますと、「観光立国面でも増やしているのでしょうか。熊本中の復旧と再生は大切ですが、一番なされるべきは、暮らしやすいまちをつくることだと思います。熊本駅前、通町の繁華街、それからまち中に緑地帯があれば」ということで書いてあります。「他の市を参考にしてほしい」ということでありますけれども、私は街路樹見てみますと、熊本市内は市電が走っていますもんね。この街路樹はイチヨウの木なんですよね。健軍からずっと中心市街地までですね。これ迷惑する時期もあるんですよ。葉が落ちるときに電車がスリップして、砂撒きの車が先に走って、ゴトゴトと電車の乗り心地ではないような、こういうような時期、今度は22年の3月から5月の間ですから、それ逃れるかなと思いますけれども、ちょうどその時期に入るかもしれません。それと国道3号の熊本市内と前後至るところは街路樹があるんですよ。東バイパスも通して。熊本空港から熊本市内へ入ってくるころには、クスノキなんかがあるんですよ。大きなクスノキが。こういう伐採の時期なんかあると思いますけれども、私は熊本市の街路樹というのは、案外街なか景観といいますかね、その中ではあるんじゃないかなと、ちょっと外れたところに行けばそれはないかもしれないですけども、案外中心地に入ってくる人達は、この前も言いましたけれども、空港から入ってくる人たちは、「おお、いいまちだな」と、それから熊本駅から入ってくる人達は「ちょっとこれはみすぼらしいな」というようなことをこの前言いましたけれども、こういうことも報道関係いらっしゃると思いますけれども、記事に載せていただいて、いいアイデアを、声をいただけたらというふうに思います。それともう一つ、“水の都”が出てきていましたけれども、ここにも熊本水物語というものがございまして、やはり阿蘇に何十年も前に降った雨が、その伏流水で熊本の方に入ってきて、そして健軍にあります動植物園の前に井戸があるんですよ。あそこの自噴するのを見ると、ほんと迫力があります。それと立田山、先ほどからお話があつていきますように、立田山の方にも水路のあれがありますもんね。熊本市のお水はどこの県の方が来ても、「ただ水道をひねって飲めるといのはあまりないですよ」という話は聞きます。こういうのも自慢になるのなら、そういうところをもっとPRすることがあればいいんじゃないかなと思います。この緑化フェアというのが6月に発足してから、6月7月8月と毎月記事に出てきていますので、これをちょっと、新聞を取っている人達、またテレビの方でも放映があるとすれば、その視聴者の方の意見など集める方法があればいいかなと思います。以上です。

(会 長) 私のところに来るのも新聞の記事を見たということですよ。だから情報の発信をきちんと戦略的にやらないと駄目ですね。それを今回のこのフェアの委員会の運営では考えましょう。情報発信をどんどんして下さい。決まった場所と決まったところと議論していることということですね。

(委 員) 今、水の都のことで委員もおっしゃったですね、あの伏流水は、私達の部落にもたくさん出てるんですよ。実際私の屋敷にも出ています。今おっしゃった水、16℃くらいです。今まで震災がなかった時は、家の屋敷は高台なもんで出なかったんですよ。ただ親父がボーリングをしてたんですけれど。震災が終わって水脈がかわったのか、止

まらなくなってますね、もう道路に流れっぱなし、私達の地域はちょうど沼山津とい
って、家もみんな地震で倒れて、いよいよ作り直して、水が出なかったのが出るも
んだから、小さいけすをこの間つくったんですけれど、それは益城までに川沿いの
近くはほとんど出ています。これは16℃の冷たい水です。私はそれを飲んで育っ
たんですよ。小さい時はですね。そういうことがありますから、今委員おっしゃっ
たように、そういったところの活用あたりを考えていただけるならなと思います。他所に
たぶんないですよ。素晴らしい水です。それからもう一つは、私も春と秋のどっち
かっていう質問がありましたね。その時に春にしたらどうでしょうかという意見を言
いました。生産者の方々はよく知っていますし、春先の樹木や鉢物、あるいは切花そ
ういったものに関しては、どうしても春先の方が揃う、そして秋口の頃には皆さんご
存知の通り、今日みたいにもものすごい炎天下が9月まで続きます。そうすると作業す
る方、あるいは私は今家に木を植えていますけれども、一日2回か3回必ず水をやら
ないといけないと大変なんです。そういったところで春になったのかなと思いますけ
ど、どういうことかっていうのをお話いただければと思いますけれども。

(事務局) 前回、委員からお話があったんですが、春の方がいいというお話がありました。今
山口フェアの方が9月から始まるんですけれども、そちらの方の作業の現場を市の造
園建設業協会の方で見に行かれて、ちょっとお話あったんですけれども、やはり夏場
の施工であるということで、非常に枯れたりとか厳しい状況があると、熊本で言え
ばもっと厳しい状態が考えられると、また秋の時期は台風がやはり懸念されますので、
そういうことから春の方がより適切であろうということで春でお示しさせていただ
いたという状況でございます。

(会 長) 今のお話伺っててですね、水の都とか森の都というのを言葉だけではなくて、ほんと
にその意味がまさにここに書いてある“上質な生活都市”にとって大事なものなんだ
ということが分かるようなシナリオを考えた方がいいですね。それによって、展示施
設を造るとか、祭事をやるとか、催しものをやるとか、あと訴えていくべきことを絞
るとか、そういうことをした方がいいと思います。ぜひそこを考えて下さい。そうし
ないと、まだ森の都とか言ってんのかと、電話で文句を言ってくる人もいますから。

(副会長) この基本的事項の開催時期をおっしゃいましたけれども、次の会場の件ですけれど
も、私メイン会場はこれで文句はないと思うんです。それからパートナー会場はこ
こに書いてあるとおり、先ほどの委員がおっしゃった託麻三山の春のイベントが色々ご
ざいますね。あそこにもパートナー会場として、何か誘導していくというようなこと
も考えられるんじゃないかと思います。それから5区、熊本市は政令指定都市になっ
ていますから、各区で一つずつくらいお考えいただくというようなことをやってい
ただくといいのかと思います。それからもちろん多様な参画主体がやっていただくとい
うようなことを考えていただいて、連携中枢都市圏へも足が伸びるようなそれもそれ
で結構なことです。それから竹林の話ですけれども、これは水あかりのためにいっぱ
い使われているとか、託麻三山の小山山あたりとかですね。これ最近竹炭もいっぱ
い使って、竹を利用して何とかやっていこうとやっておりますけれども、この竹林は
非常に問題でございまして、竹林がはびこり過ぎて、熊本市内、県内の樹林地は全部

竹林にやられているところなんです。これは竹林の竹の消費利用がほとんどなくなってきているものですから、野放しになっているという、それは部分的には竹の子を取ったりとかあるところはあります。それから竹あかりに使ったり、竹炭をちょっとしたりとかありますけれども、ほとんどはもう利用がないと竹が増えていって、森林がやられてしまっているというところが問題で、これをどうするかというのが非常に頭が痛い問題なんです。だからこれは通常の緑化、樹木による緑化と丸反対のことに今なっている、だからこの竹林をどういうふうにして、こう普通の樹林地に替えていくかというようなのが、非常に頭が痛い問題なんです。そこのところはよくお考えいただいて、小山山の竹林を見せるとか、どうするかは分かりませんが、そこら辺はよくよく考えていただいて、といってもなかなか妙案が浮かばないんですけども、というような問題がございます。竹林については、やっぱりよくお考えいただくというしか言いようがないですけども、そういうところですね。

(会長) まち山エリアの立田山に、市有地の竹林で課題を持っているのがありそうだから、そこで一つモデルを示してもらえればちょっとあると思いますけれどもね。骨子についてはほぼよろしいでしょうか。

(委員) 事前に検討の依頼を受けて、色々修正の指摘であるとか、提案であるとか言ったんですけども、それがほぼ反映されていて有難かったなと思います。それに対して委員の皆さんが、概ね好意的なご意見をいただいて、さらに修正をすべき、こうした方がいいという指摘をたくさんいただきましたので、それをまた反映していただくことより良いものになると思います。例えば水の都というのが、一般的なイメージと熊本の持っている実体と少し違うといったご意見が複数ありましたので、思い切って水の都という呼び方から、“地下水の都”あるいは“伏流水の都”あるいは“湧水の都”というふうに言葉だけを見て、はっきりと分かるキーワードに変更するという案もいいのではないかと思いました。それから広報についてですけども、先ほど委員が色々新聞の記事をご紹介いただいて、やはりそれが一般の市民の方であるとか県民の方にとっての知る手段であると改めて実感致しましたので、例えば、私はグリーンインフラ都市の構築、ブランドイメージの構築みたいなことを言っているんですけども、この都市緑化に関連するものの記事の連載を設けるであるとか、そういうふうにして単発的なものももちろん効果があると思いますけれども、連載をすることによって、読みつづけるものとして、徐々に市民、県民の皆さんの意識の高まりを期待するという広報活動は有効じゃないかなと思いました。それから提案をした中で、一つ入っていなかったと思っていたのが、チームカメラからの提案もありました、資料2で言いますと、提案の右側の「(1) 防災、減災について」ということで、丸の3つ目のところに、「既存防災施設を使用した、参加したくなる防災訓練イベントの展開(キャンプ・インザパーク)」というのが書いてあります。私も一つ提案をしたのが、同じようなことだったんですけども、まちの中で“防災・減災”の意識の向上とその実行力をつけるという意味でのまち中でキャンプをするという提案を一つ挙げました。これはグリーンインフラ、つまり緑化であるとかオープンスペース、それから湧水であるとか、そういう熊本市にある自然資源を利用して何か災害があった時

に、一泊二日生き抜ける力を養えるというか、その訓練になるというようなそういう意味もあります。そういうところでこのカメラアの提案というのは、採用してもいいんじゃないかなと思いました。そしてまち中エリア、それから江津湖のエリアの豊かさ、それから立田山のまち山というそれぞれのエリアの特徴を持ちながら、さらにその三つのエリアが共通して何か同じテーマでできるものを一つ掲げる。これも共通性を持たせるためにいいんじゃないかなと思いました。

(会 長) よろしいですね今の。最後のはたぶんくまもとフェアのテーマというところに繋がってくると思います。色んなお話をいただきましたが、骨子に関してはおおよそいでしようという、聞いてて思うのは、何も今から新しいものをつくるだけじゃなくて、これまでの熊本が蓄えてきたもので、いいものをもっと引っ張り出すというか、復活させるというか、そういう意味を持つんでしょね。地震からの復興もそうなんですけれども、緑そのものが、街路樹なんかでもいいものもあつたんだけれども、やはり色んな条件の中で切られたりしてるのがあるんで、もう一回見直しましょうよちゃんと、で復活させて生き活きさせましょうというような、そういう意味を全体としては持ってんじゃないかという気がしますね。今中心市街地で再開発をやっていますけれども、あそこは参勤交代の大名行列の出発地ですから、もともとは広場だったんですね。それを車が占拠して、もう一回人の広場に返そうと、復活させようとしてるわけですから、そういう意味を持つようなことで、ぜひ上手にあとはまとめて下さい。メイン会場の現状と今後の取組みということの説明を受けたいと思います。よろしくお願ひ致します。

(4) メイン会場の現状と今後の取組みについて

(事務局) ～資料4に基づき説明～

(会 長) フェアまでにメイン会場がどんな動きをするのかということと、現状で問題あるところを直していこうということですね。私ちょっと久しく見てなかったんで、今日植物園行ってきたんですけど、こちら老朽化って書いてありますけれども、暴飲暴食の70歳っていう感じでしたね。きちんと健康管理した90歳には見えなかったね。メンテナンス不足ですね。だからこれを全て老朽化と言ってしまうと、ちょっとまずいね。よく考えた方がいいね。公園のマネジメントを日常的にやっていますけれども、これ役所がやっているとなかなかメンテナンスに手が回らないんですよ。これが民間だとメンテナンスしておかないと長持ちしないと思うから、みんなメンテナンスするんですよ。だからここが公物と民間の所有物との違いですね。自分の家だったら絶対にペンキ塗ったり、どっか外れたら直すんですよ。けどなかなか公園の便所なんかは直さないんですよ。そこを心するようなことをこういう機会に考えた方がいいという気がしますね。もう一つ報告事項で、これは来年か、2019年に信州で緑化フェアがありますが、そこで関連自治体に協賛で展示をしてくれるようにという要望がきているんですよ。これ今までの慣わしなんです。今自治体出展について考えていることについてご報告をお願いします。

3. 報告

(1) 信州フェアにおける自治体出展について

(事務局) ~資料5に基づき説明~

(会 長) 3案が出てきたと、これについてご意見をいただきたいと、一つしかつくりませんね。

(事務局) そうです。

(会 長) ということです。それではまずは大学の先生から聞きましょう。いかがですか。

(委 員) 私もですね、こういう専門ではないので、事前にメールでいただいたときに、これどういうふうに評価したらいいんですかって、そういうの得意な先生はどういう観点で見えるのかってことをまず聞きたいというのがあって、すごく学生なりのいいアイデアを評価するのか、それとも実際に出来たものがどうなるかっていうことででも違ってくるので、ちょっとそれで意見を言うのは厳しいですけども、ぱっとみて、園芸科・生活科の方々の方が、よく考えられているというような印象がまずしました。

(委 員) 私はデザインを教えていますので、これについては、資料5-4の「変わりゆく熊本変わらない熊本」というのが、デザインのプロセス段階から意見を出し合って構築していくという、その部分とそれから出てきたデザインについては、これは全国から来る方達がパッと見て、「あ、熊本だ」というふうに短時間で意識付けるといことが大事です。そういう意味で5-4最後のプレゼンテーションで出された熊本城そして、有明海、阿蘇山という分かりやすく展示をしているというところが、見て熊本だと認識できるという点で優れていると思います。それから一方で、一つ目の案、二つ目の案は、お花の種類まで指定してあったりだとか、あるいはデザインに高低差をつけているであるとか、そういうこうディテールまでこってデザインがされていて、優れた点だと評価できます。私個人としては、三つをベースにしながら、花壇のディテールは一案と二案を活かしながら、デザインをするというのが、いいのではないかなというふうに思っております。

(会 長) 解説をお願いしました。こういうものの見方をお願いしました。難しいんですよこれが。これ人生変えるかもしれないんですよ。私は信州フェアに一つ出したから、今の私があるんですよ、とか言うかもしれないんですよ。だから大学の先生は大変なんですよ。今のでだいたいいいかな事務局は。前の二つは図案としては分かりやすい、三つ目はプロセスが良いということですよ。デザインというのはそういうふうに幅広いんですよ。もともとデザインとひくと、図案とか造形とか書いてある、平面的には図案、立体的には造形、だけど今のデザインはこういうプロセスが大事なんですよ。

(委 員) これを熊農の生徒に依頼した時に、これは熊本市の主催だとなさったかどうか疑問に思っています。熊本県のイメージが強すぎるんですよ。どれも。それに春夏秋冬の花がその時期に揃うわけもないのにですね、どんな依頼をしたのかが一つあります。

(会 長) これは県立高校だから、熊本県と思っておりますよ。おっしゃるとおり、私もそう思いました。

- (委員) 私もそれをすごく思いました。その中で第三の案が、熊本城、加藤清正なので、熊本市に近いイメージなのかなと思いました。
- (委員) 信州フェアではありますが、くまもとフェアの先がけとして高校生をこの場に参加させたこと、それについてまずそのアイデアに敬意を表したいと思います。これこそが子どもからこれに参画していくと、くまもとフェアに向けてのスタートとしてここに子ども達が参画し始めると、そういうことに敬意を表したいと思います。もう一つはこれは信州フェアですから、長野県内の人を中心にお出でになるという、そのことを考えて熊本をどうイメージさせるかということがポイントだろうと思いますので、この二つ、そちらでお選びいただきたいというふうに思います。
- (会長) いいということですよ。熊本市は政令市だから熊本全体のことを考えないと、狭く熊本市内のことをここからここは何とか市だから関係ないとかいけないとか言っているようではいけない。ぜひそこをうまく調整して下さい。

4. 閉会

以上